破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２１年（フ）第１１５号
山口県熊毛郡平生町大字平生町560番地
債務者　株式会社平生貨物
代表者代表取締役　藤谷　義男
1　決定年月日時　平成21年９月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白木健太朗
4　破産債権の届出期間　平成21年10月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成21年11月24日午前10時
山口地方裁判所岩国支部

平成２１年（フ）第３８９号
静岡県菊川市嶺田2400番地の１
債務者　有限会社松菱電器
代表者代表取締役　松下　　貢
1　決定年月日時　平成21年８月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩田　直也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月11日午後１時30分
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２１年（フ）第３９７１号
大阪市天王寺区真法院町20番35号
債務者　工藤　　明
1　決定年月日時　平成21年８月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白﨑　識隆
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月13日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第７０７号
兵庫県尼崎市潮江４丁目１番26号
債務者　精英容器株式会社
代表者代表取締役　江上　尚三
1　決定年月日時　平成21年８月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹森　茂夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月17日午後１時30分
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２１年（フ）第１５号
熊本県阿蘇郡南阿蘇村大字河陽1907番の４
債務者　有限会社たかみや
代表者代表取締役　髙宮　民生
1　決定年月日時　平成21年９月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　益田　博文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月17日午前10時20分
熊本地方裁判所阿蘇支部

平成２１年（フ）第４３９号
和歌山市吉田410－１光森ビル３階、商業登記簿上の本店所在地和歌山市中之島2318番地
債務者　和田株式会社
代表者代表取締役　和田　耕治
1　決定年月日時　平成21年９月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　繁夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月７日午前11時５分
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２１年（フ）第２３９４号
名古屋市港区小碓３丁目39番地の１
債務者　有限会社岩見樹脂
代表者代表取締役　岩見　則之
1　決定年月日時　平成21年８月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横須賀紀子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月９日午前10時10分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第１０８７号
宮城県亘理郡亘理町逢隈中泉字東７番地の２
債務者　有限会社伊藤管工
代表者代表取締役　伊藤　　正
1　決定年月日時　平成21年８月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松尾　　大
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月15日午後１時30分
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２１年（フ）第９４号
群馬県みどり市大間々町桐原290番地８
債務者　有限会社ＴＳ企画
代表者取締役　髙木　　努
1　決定年月日時　平成21年９月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉原　信二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月24日午後２時
前橋地方裁判所桐生支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２１年（フ）第１５２号
秋田県横手市雄物川町今宿字今宿47番地１
債務者　佐藤　秀逸
1　決定年月日時　平成21年９月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　草薙　秀樹
4　破産債権の届出期間　平成21年９月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成21年11月19日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成21年11月13日まで
秋田地方裁判所横手支部

平成２１年（フ）第３７２号
奈良県宇陀市室生区大野3136番地の２
債務者　笹尾　正昭
1　決定年月日時　平成21年８月27日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川村　容子
4　破産債権の届出期間　平成21年10月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月25日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年１月12日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２１年（フ）第１０３号
宮城県柴田郡柴田町船岡東１丁目10番８－１号
債務者　山木　秀子
1　決定年月日時　平成21年９月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅野　孝雄
4　破産債権の届出期間　平成21年10月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月２日午後３時15分
6　免責意見申述期間　平成21年11月２日まで
仙台地方裁判所大河原支部

平成２１年（フ）第１０２号
茨城県鹿嶋市木滝127番地３
債務者　佐竹　清治
1　決定年月日時　平成21年９月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　萩野谷　興
4　破産債権の届出期間　平成21年10月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月24日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成21年11月10日まで
水戸地方裁判所麻生支部

平成２１年（フ）第８１０号
千葉市花見川区さつきが丘２丁目33番地の20
債務者　富塚　文雄
1　決定年月日時　平成21年８月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺　寛之
4　破産債権の届出期間　平成21年９月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月18日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成21年11月11日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２１年（フ）第４７５号
奈良市東九条町775番地の５
債務者　田中　淳子
1　決定年月日時　平成21年９月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤本　卓司
4　破産債権の届出期間　平成21年10月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月11日午前10時
6　免責意見申述期間　平成21年11月11日まで
奈良地方裁判所

平成２１年（フ）第４６号
熊本県人吉市中林町1584番地　蔀住宅１階１号室
債務者　大塚　　徹
1　決定年月日時　平成21年９月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　賢一
4　破産債権の届出期間　平成21年９月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月13日午前10時
6　免責意見申述期間　平成21年11月13日まで
熊本地方裁判所人吉支部